

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	水道工務課	京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 31-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保 守点検業務委託	業務委託	当初	次亜生成装置の保守点検業務	H31.4.1 ～ R2.3.31	8,382,000	9,317,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実 施ができないため。
					変更		～			
2	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小 字鏡田10番地9 日本メンテナスエンジニアリング株式 会社 京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 31-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点 検業務委託	業務委託	当初	水質監視装置保守点検	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,125,300	1,172,600	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なた め、機器の造成、設置メーカーとし た。
					変更		～			
3	水道工務課	京都市山科区川田御出町3番地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪正樹	【番号】 31-水委- 11 【名称】 平成31年度水質検 査業務委託(その1)	業務委託	当初	水質検査	H31.4.1 ～ R元.6.30	752,760	753,840	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要す る期間内に、暫定的に前年度契約 業者と同一条件で契約する。
					変更		～			
4	水道工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 中山 泰男	【番号】 31-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委 託	業務委託	当初	防犯警備	H31.4.1 ～ R2.3.31	5,258,160	5,769,370	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システム を導入しているが、警報機器の保守 管理について本業者にしか警備でき ないため。
					変更		～			
5	水道工務課	城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京 都南営業所 所長 石割 広明	【番号】 31-水委- 15 【名称】 自家用電気工作物の 保安管理に関する業 務委託(吐師受水場)	業務委託	当初	自家用電気工作物の保安点検	H31.4.1 ～ R2.3.31	551,976	608,220	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託 できる電気保安法人であるため。
					変更		～			
6	水道工務課	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 株式会社管総研 代表取締役 三好 秀幸	【番号】 31-水委- 27 【名称】 設計積算システム単価 改定保守業務委託	業務委託	当初	工事積算システム改定、保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,694,000	1,733,600	令第167条の2第1項第2号による ソフト作成業者に委託することで作 業の迅速化が図れるため。
					変更		～			
7	水道工務課	東京都新宿区内藤町87番地 水道マッピングシステム株式会社 代表取締役 保坂 幸尚	【番号】 31-水委- 28 【名称】 水道施設情報管理シ ステム保守業務委託	業務委託	当初	水道施設情報管理システム保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	929,500	1,021,900	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで 作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 31-水工- 22 国道24号(木津池田) 【名称】 小川横断配水管その2工事	工事	当初	配水管布設工	R元.5.16 ～ R元.6.20	1,756,080	1,944,000	令第167条の2第1項第6号による 前工事と後工事が密接な関係にあり、かつ、前工事で施工した仮設備が引き続き使用される後工事のため
					変更		R元.5.16 ～ R元.7.5	2,048,760	2,268,000	
9	水道工務課	京都市中京区西ノ京中保町64 株式会社長村組 代表取締役社長 北中 孝幸	【番号】 31-水工- 27 国道24号(大谷交差点)配水管撤去工事	工事	当初	配水管撤去工	R元.5.24 ～ R元.9.30	1,843,560	2,041,200	令第167条の2第1項第6号による 他の発注者の発注に係る工事と一部重複、錯綜する工事のため
					変更		～			
10	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 1-水工- 14 鹿背山配給水管布設 替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.8.1 ～ R元.9.30	1,219,320	1,350,000	令第167条の2第1項第5号による 後工事の前に施工しておくことにより、後作業等の軽減が図れるため
					変更	配水管布設工	R元.8.1 ～ R元.9.30	1,169,640	1,296,000	
11	水道工務課	京都市伏見区横大路天王前52-1 株式会社ミライト京都支店 支店長 岡崎紀彦	【番号】 1-水工- 32 吐師受水場テレメータ 装置取替更新工事(その5)	工事	当初	施設工事	R元.9.19 ～ R2.3.27	34,558,700	41,439,600	令第167条の2第1項第8号による 予定価格制限内の入札者がなく、最低制限価格に近い参加業者とした
					変更		～			
12	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 53 下水閥連(木津)松長 【名称】 家具他配給水管敷設 替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.10.1 ～ R元.12.19	1,390,400	1,540,000	令第167条の2第1項第5号による 先行した工事と密接な内容であり、その業者に施工させることにより、円滑に施工ができるため
					変更					
13	水道工務課	尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギー・システム株式会 社大阪支社 支店長 新見雅徳	【番号】 1-水委- 35 吐師受水場他非常用 【名称】 発電機保守点検業務 委託	業務委託	当初	施設保守点検	R元.10.8 ～ R2.1.31	797,500	950,400	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため
					変更		～			
14	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 48 国道24号(大谷交差 点)配水管布設替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.10.9 ～ R元.12.28	6,508,700	7,205,000	令第167条の2第1項第5号による 国道の改良工事に伴い、緊急の作業が必要となり、緊急に対応できる業者であるため
					変更		R元.10.9 ～ R2.2.28	7,958,500	8,811,000	

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 52 【名称】 市道木76号他配水管 布設替工事	工事	当初 変更	配水管布設工	R元.10.16 ～ R元.12.28 R元.10.16 ～ R2.3.31	3,927,000 3,675,100	4,125,000 3,861,000	令第167条の2第1項第5号による 市道の改良工事に伴い、緊急の作 業が必要となり、緊急に対応できる 業者であるため
16	水道工務課	兵庫県明石市川崎町1番1号 株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガス タービンサービス本部西部事業所 所長 前園昭	【番号】 1-水委- 36 【名称】 木津受水場他非常用 発電機保守点検業務 委託	業務委託	当初 変更	施設保守点検	R元.10.11 ～ R2.1.31 ～	2,200,000	2,404,600	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため
17	水道工務課	京都市伏見区下鳥羽東柳長町27番 地 上林鑿泉工業株式会社 代表取締役 上林正幸	【番号】 1-水工 - 62 【名称】 烏田取水井緊急修繕 工事	工事	当初 変更	取水井修繕	R元.12.27 ～ R2.3.31	35,695,000	35,827,000	令第167条の2第1項第5号による 取水井の破損により、緊急に修繕し なければ浄水場が稼働できなくなる 状況となつたため、過去に実績のある 2社を選定し見積りにより契約
18	水道工務課	大阪市北区南森町1丁目4番10号 理水化学株式会社大阪支店 支店長 木澤太郎	【番号】 1-水工 - 61 【名称】 船屋浄水場ろ過機ろ 材入替工事	工事	当初 変更	ろ材入替	R元.12.13 ～ R2.3.27	7,260,000	8,217,000	令第167条の2第1項第2号による ろ過機と同一の製造会社の製品で 運用することにより、品質補償が可 能となるため
19	水道工務課	京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田健	【番号】 1-水工 - 31 【名称】 相楽東配水池UPS修 繕工事	工事	当初 変更	UPS取替修繕	R元.6.24 ～ R元.8.23 1,346,760	1,112,400 1,497,960	1,236,600	令第167条の2第1項第1号による 本年度の施設等保守点検業者であ り、修繕内容に精通しているため
20	水道業務課	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム ソフトウェア使用許諾 及び電算機器賃貸借	賃貸借	当初 変更	公営企業会計システムの使用及び 電算機器賃貸借	H31.4.1 ～ R2.3.31 ～	505,956	505,956	令第167条の2第1項第 2 号による 本システムは平成25年度から5年間 の前提で契約してきたが、下水道事 業との会計システムの統合も考えら れるため、当面の間、期間の延長で 対応することとなつたため。
21	水道業務課	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム アプリケーション保守	業務委託	当初 変更	公営企業会計システムのアプリ ケーション保守	H31.4.1 ～ R2.3.31 ～	500,124	500,124	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町535 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】水道料金システム保守 業務	業務委託	当初	水道料金システム保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,045,615	1,045,615	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を行 うことができないため。
					変更		～			
23	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋 野々町536 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】1-水業-1 【名称】水道料金システム新元 号対応業務委託	業務委託	当初	水道料金システム新元号対応業務 委託	H31.4.2 ～ R元.5.31	691,200	691,200	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか改修業務を行 うことができないため。
					変更		～			
24	水道業務課	木津川市相楽姫子32-1 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
					変更		～			
25	水道業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 西脇 勤	【番号】 【名称】量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
					変更		～			
26	水道業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高畠 一馬	【番号】 【名称】量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
					変更		～			
27	下水道課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】1-下委-3 【名称】加茂浄化センター脱水 汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱 水汚泥の処理処分業務	H31.4.9 ～ R2.3.31	単価契約 22,100円/トン (税抜)	単価契約 22,850円/トン (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理 できる業者が限定されたため。
					変更		～			
28	下水道課	福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番 地1-13 三谷コンピュータ株式会社 代表取締役社長 後 淳也	【番号】1-下委-7 【名称】木津川市公共下水道 事業公営会計システム改修業務(元号対応・ 補正予算書)	業務委託	当初	公営企業会計システムの改修	H31.4.1 ～ R1.8.31	1,090,800	1,090,800	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか改修業務を行 うことができないため。
					変更		～			

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	下水道課	大阪市淀川区西中島3-9-12 ㈱西原環境 関西支店 支店長 森元裕	【番号】 1-下維-7 【名称】 加茂浄化センター 次 垂注入ポンプ修繕	修繕	当初	次亜塩注入ポンプ2台修繕	R1.7. 10 ～ R1.9.30	2,864,160	2,864,160	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なた め、機器の製造、設置業者しか実施 できないため。
					変更	修繕部品及び修繕箇所の追加に による増額	R1.7. 10 ～ R1.9.30	4,087,800	4,087,800	
30	下水道課	京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師 前町707 国際航業株式会社京都支店 支店長 金岡徳史	【番号】 1-下委-11 【名称】 下水道台帳システム構 築業務	業務委託	当初	下水道台帳システムの構築	R1.10.30 ～ R2.3.31	8,591,000	9,042,000	令第167条の2第1項第2号による システム機器の導入業者かつ、現在 運用中のソフトウェア開発業者でも あり、機器更新後も同一業者のソフト ウェアを更新・構築することにより、 工期の短縮が図れるため。
					変更		～			
31	下水道課	大阪府枚方市津田南町1丁目30番6 株式会社 頤成貴 代表取締役 福原 頤憲	【番号】 1-下委-12 【名称】 木津川市下水道使用 料試算等支援業務	業務委託	当初	下水道使用料試算	R1.10.9 ～ R2.3.31	1,031,500	1,032,000	令第167条の2第1項第2号による 平成31年3月に策定した「木津川市 公共下水道事業経営戦略」の業務 委託業者に引き続き委託した方が、効 率的であるため。
					変更		～			
32	下水道課	京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師 前町707 国際航業株式会社京都支店 支店長 金岡徳史	【番号】 1-下委-14 【名称】 下水道維持管理シス テム入力委託業務	業務委託	当初	下水道施設の情報等入力一式	R1.11.20 ～ R2.3.25	2,409,000	2,409,000	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に 適さないため。
					変更		～			
33	下水道課	大阪市北区堂島2丁目4番27号 株式会社 東光高岳 関西支社 支社長 藤田謙次	【番号】 1-下維-10 【名称】 加茂浄化センター次亜 注入コントローラー修 繕	修繕	当初	次亜塩注入プログラムコントロー ラー取替更新一式	R1.11.5 ～ R2.1.20	2,310,000	2,310,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なた め、機器の製造、設置業者しか実施 できないため。
					変更		～			
34	下水道課	京都府木津川市鹿背山熊ヶ崎44番地 吉廣建設 株式会社 代表取締役 吉田一郎	【番号】 1-下-6 【名称】 第7処理分区面整備工 事(その25)	工事	当初	管きょ工79m	R2.2.10 ～ R2.3.31	3,606,900	4,194,300	令第167条の2第1項第6号による 国道改良工事に合せた施工となり、 隣接で施工している業者を選定する ことで、施工期間の短縮、経費の節 減が確保できる等有利である為。
					変更	国道工事の進捗に伴う工期変更 R2.9.30まで	R2.2.10 ～ R2.9.30			
35	下水道課	京都市南区吉祥院落合町20番地 石田化学工業株式会社 代表取締役 石田 勉	【番号】 1-下委- 16 【名称】 加茂浄化センター活性 炭入替	業務委託	当初	加茂浄化センター脱臭装置の活性 炭入替一式	R2.1.14 ～ R2.3.27	2,669,700	3,065,700	令第167条の2第1項第2号による 活性炭の銘柄規格が限定されるた め、取り扱い業者しか実施できな い。
					変更		～			

令和元年度 隨意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
36	下水道課	京都市山科区大塚北溝町55番地1 京都理化学器械株式会社 代表取締役社長 高橋 啓介	【番号】 1-下委- 17 【名称】 加茂浄化センター全チッソ等測定装置年次点検業務	業務委託	当初 変更	加茂浄化センター全チッソ等自動測定装置の年次点検一式	R2.1.27 ～ R2.3.27	1,098,900	1,144,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なた め、機器の製造業者の代理店しか 実施できないため。